研究実施許可の取り扱いについて（申合せ）

2022年5月23日

2022年度第1回研究倫理委員会

多機関共同研究における研究実施許可は以下の通り取り扱うこととする。

1. 研究実施許可の申請を行う場合には、所定の書面（以下研究実施許可願）により、学長の許可を得るものとする。
2. 研究責任者である本学の教職員は、研究実施許可願を提出することができる。
3. 研究実施許可願の提出は、研究代表者が所属する機関で既に研究倫理審査を終え、承認されている場合に限る。
4. 研究実施許可書の発行にあたっては次の書類を提出するものとする。
   1. 研究実施許可願(別添様式1)
   2. 研究代表者が所属する機関の研究倫理審査の承認書類の写し
   3. 研究代表者が所属する機関の研究倫理審査に供した研究計画書
   4. その他研究実施に関連する資料

　　附　則

この申合せは、2022年5月23日より施行する。

(別添様式1)

20 年 月 日

研究実施許可願／許可書

放送大学長　殿

研究責任者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属 |  | | |
| 役職 |  | | |
| 氏名 |  | | |
| 電話番号 | |  | |
| メールアドレス | | |  |

下記研究の実施のご許可をお願い申し上げます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| **研究課題名** |  |
| **研究代表者**  **（所属・氏名）** |  |
| **研究区分** | 介入研究（侵襲あり、軽微な侵襲あり、侵襲なし）  観察研究（侵襲あり、軽微な侵襲あり、侵襲なし） |
| **承認を得た**  **倫理委員会の名称** |  |
| **委員会の承認日** | 20　年　月　日 |
| **備考** |  |

以上

20　　年 　月　　日

研究責任者

所属

名前　　　　　　　殿

上記の研究について、実施を許可します。

放送大学長